

## 緑区総合庁舎への再生可能エネルギー導入事業の実施事業者を公募型プロポーザルで選定します

市内最大級の事業所であり、Zero Carbon Yokohama を推進する立場である横浜市は、自らの率先行動として、再生可能エネルギー設備の導入拡大及び再生可能エネルギー電力の積極的な活用を進めます。

そこで、再生可能エネルギーを緑区総合庁舎で地産地消し、施設の温室効果ガス排出を抑制することを目的に、PPA※（電力購入契約）による太陽光発電設備の導入事業の実施事業者を、公募型プロポーザル方式により選定します。

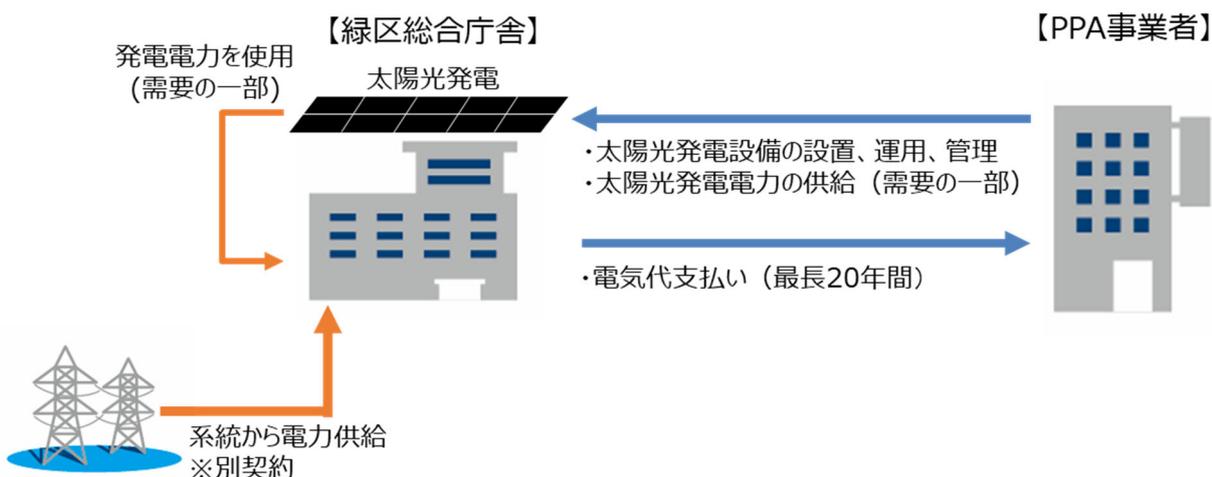
### 1 事業目的

横浜市では、Zero Carbon Yokohama の達成に向けて、本市自らの率先行動として再生可能エネルギーの地産地消を積極的に進めます。

この取組の一環として、緑区総合庁舎を対象に、公募型プロポーザル方式により PPA 事業の実施事業者を選定します。事業者は令和5年度に設備を導入し、設置した太陽光発電設備による電力を施設へ供給します。事業期間は最長 20 年間とします。

### 2 事業スキーム

- PPA 事業者は施設の屋上に太陽光発電設備を設置し、運用・管理します。
- 緑区は設置場所を貸すとともに、発電された電力を使用し、電気代を PPA 事業者に支払います。
- PPA 事業者は設置費用及び運用・管理費用を、緑区からの電気代で回収します。



※PPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）とは、設備設置事業者（PPA 事業者）が施設に太陽光発電設備を設置し、施設側は設備で発電した電気を購入する契約のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、施設側は設備を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができる。

### 3 事業内容

- 施設の現地調査等を行い、導入する設備容量・仕様等を決定し、行政財産の目的外使用許可を受け、工事を実施します。
- 設備の運転管理、維持管理を行い、発電した電力を施設に供給します。また温室効果ガス削減効果の検証業務を行います。
- 契約期間終了後、設備を撤去します。

### 4 スケジュール

令和4年	9月12日(月)	プロポーザル実施公表
	9月30日(金)	参加意向申出書提出締切
	10月21日(金)	質問書提出締切
	11月7日(月)	提案書提出締切
	12月下旬頃	受託候補者通知
令和5年度		詳細調査・導入工事
令和5年度末		電力供給開始予定

### 5 公募要項等

公募要項等は市ホームページをご確認ください。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2023/denryoku/midori/default202200912.html>

お問合せ先		
(PPA 事業に関すること)	温暖化対策統括本部プロジェクト推進課長 松下 功	Tel 045-671-2636
(区庁舎に関すること)	緑 区 総 務 課 長 齋藤 龍也	Tel 045-930-2204